

公示用設計図書の施行条件等に対する質問票

公示用設計図書に係わる施行条件等について、次のとおり質問いたします。

入札等予定年月日	令和4年6月1日（水）9時20分
役務名	清田区清田中央地区ほか1地区事業損失防止調査
質問内容	1.特記仕様書（3）井戸調査の中で井戸水量調査は（1箇所×3回）となっておりますが、
	第2号内訳書では「井戸水量」は3箇所なっています。また、単価算出は1回当たりになっ
	ていますので、水量調査は3箇所×3回で9回となるのでしょうか？
	2.最低制限価格算出は、第1・第2号内訳書を合算して設計業務として算出してよろしい
ですか？	

注1 質問票のあて先は、業務課事務係あてとする。

注2 質問がある場合は、必ず文書により質問することとし、回答については業務課にて閲覧に供するとともに、建設局ホームページ上で公開します。

注3 役務ごとに記載し、欄が足りない場合は別紙としてください。

回答

回答内容	1.1.2号内訳書「井戸水量調査」の単位を「箇所」から「回」に訂正します
	2.よろしいです。